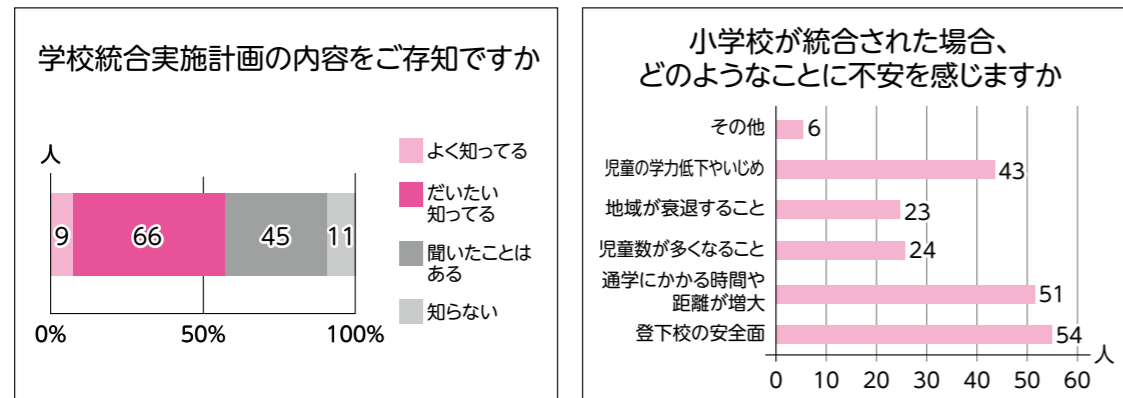


小学校統合の進め方について

保護者会	意向の概要	保護者会	意向の概要
岸本小学校	・八郷小、あさひ保育所などの保護者・地域の方々の多数が賛成しなければ統合はできないと思われる。 ・なるべく早い段階で、いつ統合なのかははっきり言ってもらった方がよい。	こしき保育所	学校統合実施計画(案)について 賛成 27 反対 7 どちらでもない 29
八郷小学校	・平成28年頃の統合とあるが、必ずしも溝口地域と同じ時期でなくてもよい。 ・複式学級が発生しない限り、統合は必要ない。 ・複式学級の発生を待ってからの統合ではなく、統合するのなら早目の統合がよい。	ふたば保育所	学校統合実施計画(案)について 賛成 12 反対 2 どちらでもない 20
岸本中学校	特に意見はありません。	あさひ保育所	学校統合実施計画(案)について 賛成 5 反対 10 どちらでもない 11
二部小学校	平成28年度頃を目標とした溝口中学校区3小学校の統合に向けた学校統合準備協議会(仮称)を設置されることについて、二部小学校PTAの総意として反対するものではありません。	二部保育所	学校統合準備協議会(仮称)の設置 平成25年度に設置 5人 (早く設置しじっくり協議したい など) 平成26年度に設置 2人 (統合内容が確実になってから など) それ以降に設置 1人 (早すぎると負担が大きい)
溝口小学校	学校統合準備協議会(仮称)を平成25年度早々に発足させたい。		
日光小学校	平成28年度頃を目途とした溝口中学校区3小学校の統合に向けた学校統合準備協議会(仮称)の設置について、日光小学校PTAの総意として反対するものではありません。	溝口保育所	・早期に学校統合準備協議会(仮称)を立ち上げて、具体的なスケジュールと検討事項を明らかにして進めていくべきである。 ・小学校がなくなる地域とのかかわり方など、今後さらに検討していくことが必要。
溝口中学校	特に意見はありません。		

こしき・ふたば・あさひ保育所保護者会アンケート結果から



保育所保護者会アンケートによると、小学校統合実施計画については、以前より周知が進み、保護者の関心も高まっていると思われます。

小学校統合により通学する学校が変わらない地域の保護者のみなさんからも、「統合により通学距離や時間が長くなる児童や家庭の負担に配慮してほしい。」という意見を多数いただきました。また、小学校統合の賛成・反対にかかわらず、「登下校の安全確保」、「学力低下」や「いじめ」を心配する意見などが多数ありました。

これらの不安を解消するための方策について、今後、保護者のみなさんと時間をかけて熟議していくことが、「新しい学校創り」を進めていく上では欠かすことができません。

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 総務学事室 ☎62-0927

今後の小学校統合の進め方について
保護者の意向集約結果

平成24年11月から25年2月にかけては、「今後の小学校統合の進め方」について、小中学校並びに保育所保護者の皆さんと協議を深め、各団体でアンケートなどを実施し、意向を集約していただきました。



「新しい学校創り」今後の検討課題
① スクールバスの運行計画
② 各学校の特色の継承
③ 保護者の意識の差の解消
④ 学校の後利用と地域の活性化

平成24年度は、小学校統合による「新しい学校創り」を目指して、平成23年度に行った保護者や地域の皆さんとの意見交換会で出された意見・要望から明らかになった「今後の検討課題」について、町としての解決案や現状を紹介しながら、これら課題の解決方策などについて、小中学校並びに保育所保護者の皆さんと意見交換を行いました。

「スクールバスの運行計画」については、他町の状況も紹介しながら、路線の起点・終点・経由地変更及び新規路線の設置などを検討してきました。小学校・中学校ともに30分以内の乗車時間とするためには、現有11台のバスでは難しいこともわかってきました。

また、「各学校の特色の継承」については、現在各小学校が地域に出かけたり、地域の方にお世話になったりして学習している教育活動を紹介し、新しい小学校が開校する1年前までに決定し、現在の学習との連続性を考慮しながら、移行実施を

学校統合実施計画(案)

1. 学校配置の基本方針

- ① 1学級20~25人程度の規模が維持でき、1学年複数学級編制が可能な規模を目標とする。
- ② 学校統合にあたっては、「新しい学校創り」を基本とする。

2. 小学校統合の時期

新しい小学校配置の完成は、平成28年頃を目標とする。

〔平成23年7月 町議会へ報告〕

「保護者意識の差の解消」については、「新しい学校創り準備協議会(仮称)」を設置した上で、具体的に検討していくこと、また、「学校の後利用と地域の活性化」については、役員関係課とともに、住民の皆さんの意向を尊重しながら協議を進めていくことを説明してきました。

『新しい学校創り準備協議会(仮称)』の主な協議事項(案)

- ① 統合の時期に関する事
- ② 学校の名称、校歌、校章などに関する事
- ③ 通学体制に関する事
- ④ 制服、体操服などに関する事
- ⑤ 学校、PTA、児童会などの組織に関する事
- ⑥ 教育目標、教育課程、及び学校行事に関する事
- ⑦ 交流学习に関する事
- ⑧ 学校備品及び保存文書に関する事
- ⑨ 式典行事に関する事
- ⑩ 統合校への移転計画に関する事 など

よりよい教育環境を目指して その5